

令和2年第1回砂川市議会定例会
第1予算審査特別委員会

令和2年3月9日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 3号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算

議案第 4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第 5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算

議案第 6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算

散会宣告

○出席委員（12名）

委員長 増井浩一君

委員 中道博武君

多比良和伸君

増山裕司君

北谷文夫君

辻 勲君

副委員長 高田浩子君

委員 永関博紀君

佐々木政幸君

飯澤明彦君

沢田広志君

小黒弘君

（議長 水島美喜子）

○欠席委員（0名）

○ 第1予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡雅文

砂川市監査委員 栗井久司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長 湯浅克己

総務部長 熊崎一弘

兼会計管理
総務課長 東正人

総務課副審議監	板垣喬博
市長公室課長	安原雄二
政策調整課長	井上守
庁舎建設推進課長	畠山秀樹
庁舎建設推進課副審議監	徳永敏宏
開発推進課長	金泉敏博
市民部長	峯田和興
市民生活課長	増井稔美
税務課長	堀田一茂
保健福祉部長	中村一久
社会福祉課長	斉藤隆史
兼子ども通園センター所長	
介護福祉課長	佐藤哲朗
兼ふれあいセンター所長	
ふれあいセンター副審議監	松原明美
経済部長	福士勇治
商工労働観光課長	為国修一
商工労働観光課副審議監	岩淵真里子
農政課長	野田勉
建設部長	近藤恭史
建設部技監	小林哲也
兼土木課長	
土木課副審議監	岩崎賢一
建築住宅課長	金丸秀樹
建築住宅課副審議監	渋谷正人
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局審議監	山田基
兼医事課長	
管理課長	為国泰朗
管理課技術長	大内文雄
経営企画課長	渋谷和彦
地域医療連携課長	山川和弘
研修管理室副審議監	森田康晴
附属看護専門学校副審議監	細川仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 長	高 橋 豊
-------	-------

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	安 田 貢
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	今 崎 大 三
兼 函 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	橋 加 奈 子

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正 人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	野 田 勉

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開会 午前11時27分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから第1予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名いたします。

第1予算審査特別委員長には増井浩一委員、同副委員長には高田浩子委員を指名いたします。

休憩 午前11時27分

〔委員長 増井浩一君 着席〕

再開 午前11時28分

◎開議宣告

○委員長 増井浩一君 直ちに議事に入ります。

○委員長 増井浩一君 本委員会に付託されました議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算、議案第3号

令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算、議案第4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算、議案第6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算の6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて地方債補正、歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法を進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

初めに、議案第1号 令和元年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

78ページ、議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、80ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、92ページ、第2項徴税费について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4項選挙費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に進みます。98ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、100ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 101ページのプレミアム付商品券事業に要する経費のことでお伺いをするのですが、大分残ってしまったようなので、どのくらい出てどうなったのかをまずお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 斉藤隆史君 プレミアム付商品券事業の内訳についてご説明申し上げます。

まず、この事業につきましては消費税増税対策ということで非課税世帯、低所得者の方、そして子育て世代の2種類を対象として行ったところでございます。まず、非課税世帯につきましては対象となる人員が3,816名、子育て世代の対象となる方が304名、合わせまして4,120名の方が購入を可能とする対象となったところでございます。最終的に実際に買われた数でございますけれども、非課税世帯につきましては1,552名、子育て世代で167名、合わせまして1,719名の方が実際に券を購入されました。全体の割合でいきますと41.7%になります。

こういった事業でございますので、当初どの程度の売れ行きというのが見込みがかなり難しかったのですけれども、2万円を支払って2万5,000円の商品券を買えるという仕組みから、完全に売り切れるですとか、あるいは大半が売れるというような事態にはなかなかならないのかなと想定はしておりましたけれども、果たしてその半分を上回るのか下回るのかという部分での見込みというのは非常に難しかったのですけれども、当初はある程度多めに見込んでおったのですけれども、最終的にこの41.7%という販売状況においてこのような減額補正としたところでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒委員。

○小黒 弘委員 国の消費税値上げの大きな1つの施策だったのだらうとは思いますが、砂川の場合は41.7%と、本当にこう。ただ、地元の商店にとってみれば、これが1つのお金が動くできれば大きなきっかけになればという期待もあつたはあつたと思うのです。今回のプレミアム付商品券に対して、それぞれ市内の商店等の皆さんもかなり参加をさせていただいてやってきたのだらうと思っているのですけれども、その辺のお金の

動きは今の段階である程度分かっているのかどうかなのではございますけれども、そこをもし分かっていたら教えていただきたいと思います。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 こちらの券につきましては、3月15日まで使用可能となっておりますので、まだ最終的に全ての回収はしていないのですが、これまでの状況でございますけれども、先ほどの1,719名の方が買われたのですが、金額で換算しますと2万5,000円をフルに買われた方が多いのですけれども、ばら売りといいますか、1セット単位で買われた方もおりますので、最終的な全体の金額のご説明をいたしますと1,719人の方が1冊4,000円になるのですけれども、8,443枚ということで買われておりますので、買われた方が支払った金額というのが3,372万円なのですが、これをもって4,221万5,000円の買物ができるということになっております。まだ最終的な数字というのは固まっていないのですけれども、商品券ですので、恐らく全て消費されると思うのですが、差額分でございますと844万3,000円相当がいわゆるプレミアム分として上乗せして消費されるということになります。登録された事業者はいっぱいいるのですけれども、大型のホームセンター系のお店、そしてドラッグストア系、こちらのほうが圧倒的に割合が多うございます。ただ、割合は少ないのですけれども、個店のほうでも多少は使われておりますので、ばらつきはありますけれども、一定程度の効果というのはあったのかなと捉えております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう少し詳しくというのは、なかなか難しいですね。例えば大型店のほうにどのくらい流れているというか、そこら辺はある程度今の段階でもう少し話せるような状況なのかどうか。もし話せるのだったら、お伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 齊藤隆史君 今はまだ全ての券を回収しておりませんので、現時点でということになるのですけれども、エコープ砂川さんですとか、あるいはコープさっぽろといったスーパーの割合が多いのと、それからドラッグストア、ツルハさんですとか、あとホームセンターでいうとホームマックさん、あとは燃料関係が冬場に入ると灯油等を買われる方が多いものですから、サンコーさんですとかということで大型店、そして燃料店というところが割合としては一番多いところでございます。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、108ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、116ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、120ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、124ページ、第2項清掃費について。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 衛生費の清掃費のごみ処理費、125ページの先ほど議会の中でも説明ありましたけれども、ごみ収集処理に要する経費の中の修繕料について、もう少し詳しくお伝え願えればと思います。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 増井稔美君 修繕料393万円の補正についてでありますけれども、昨年の春にごみ処理場のポンプと、あと処理をする回転式の機械があるのですけれども、2経路になっていまして、そのうちの1経路が急に止まりまして、修繕が必要かどうか修理のまず点検をしたところ、中のほうで部品が壊れていることが分かりまして、汚泥の処理をしながら検査をしました。その後に壊れている部品が分かりましたので、その部分の修繕を行いました。今まで保守が行われていたものではなかったもので、初めてその部分を修繕したことになります。

○委員長 増井浩一君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 内容ということでお聞かせいただきました。このことは、急に壊れて緊急にという内容だったのでしょうか、もう一度。

○委員長 増井浩一君 市民生活課長。

○市民生活課長 増井稔美君 昨年の春、大概春に処理をする水の量が増えるので、そのときに2経路、2回路で処理をしますが、そのときに1経路動いていないことが分かりまして、年度の途中だったのですけれども、処理に支障を来すということで緊急で修繕をいたしました。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、126ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、128ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 131ページの地域おこし協力隊の関係で伺っているのですけれども、なかなか新規就農、後継者ではなくて外から来るという方々の新規就農というのが難しく、この地域おこしを募集することによって、できれば新規就農につながってほしいということがこの予算での大きな目的だと思うのですけれども、残念ながら2人募集をしたのだけれども……2人を募集したのではなくて、現実的には1人いて、もう一人を募集しようとしたのですかね。それで、1名募集したのだけれども、来なかったというこれなので

すけれども、実際のことを言うとなかなか難しいのかどうなのか、その辺の流れというか、経過をお伺いします。

○委員長 増井浩一君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 私から説明申し上げます。

地域おこし協力隊は、研修も兼ねまして実施していただく、農家の支援をいただくという内容で募集をしているのですが、募集の方法といたしましては関係する学校、大学、それからホームページなどで広報しております。また、そのような中で学校を訪問したときに言われたのが、新規就農としての考え方でございますけれども、砂川の場合につきましては冬期間の仕事がないと。地域おこし協力隊とは少し外れるのですが、その冬の仕事が確保されなければ、なかなか学校を卒業してからすぐ就農するのは難しいよねと学校の先生から言われました。ただ、いろいろな方法がありますので、冬期間でもハウスの除雪とか細かいところもありますし、冬の間につきましては農業大学校という、本別町にあるのですが、そこの研修コースもありますので、そういうのもあるのですよということも話をしているのですけれども、なかなかそのあたりが理解といたしますか、学生さんにはつながっていかないところがありまして、募集をかけているけれども、現実的には砂川には応募されることが少ないということで話を伺っております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今地域おこし協力隊を募集をしたけれども、なかなか来ないという話をしてくれたのですね。地域おこし協力隊で冬の仕事がないから、でもその月のお手当はもらえるのですよね。

○委員長 増井浩一君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 すみません。説明が不足しておりました。もう一度説明し直しますが、新規就農するに当たりましては今お話をしたような冬の作業がなかなかないということで入りづらい、ただ地域おこし協力隊は通年雇用の保障がされますとご説明を申し上げたのですが、内容につきましてもこういう研修もありますし、こういう作業もありますと説明はしているのですが、そのあたりは今お話をしているのは専門学校等の卒業生が対象なのですが、そういう方々にはなかなか理解いただけなかったということが1つ。それと、令和元年度は新・農業人フェアに申し込んだのですが募集が漏れてしまいまして参加できなかったのですが、一昨年参加したときにはなかなかそこまで真剣な方が訪問されなくて、コンタクトをとって通年の雇用があるのですよとお話をしてもなかなか来ていただけなかったという現状がございました。

以上です。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 なかなか来てくれないのは、もう来てくれないということで仕方がないのかも分からないのだけれども、余り言うとまずいけれども、要するに砂川の農業という

ものの発信というか、新規就農に向かったの発信力が足りないので、これに募集しようとする方は農業に最終的には関心があつて、また商業がやっている地域おこしの募集とは違う見方をされるのだらうと思うのです。そこで、先ほどのお話で冬の仕事がなかったら、お金をもらえてももっと農業に関わって半年をきちんと過ごしたいというとても真面目な人たちが多いのだらうと思うわけです。だとすると、今の状況のままで、これは来年度のことは今言いませんけれども、もし募集していくのだとすれば、なかなかただ募集していても今回と同じような結果になるのではないかという、募集している側として、いろいろなところを歩いて募集を頼んでいる側として何か感じることはありませんでしたか。

○委員長 増井浩一君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 先ほどの説明で若干また補足させていただきますが、地域おこし協力隊で任用されている間につきましてはもちろん通年報酬が出ますので、そこはいいのですが、任期満了後に就農したいと意欲を持っている方々がこれに応募したいということになるかと思うのですが、その後が冬期間の雇用、または卒業してから2年ぐらいで就農するに当たってはまだハードルが高いというようなお話もありまして、地域おこし協力隊にも応募できないというようなことを担当の教員の方から伺いました。これが1点です。

あと、応募の方法なのですが、移住定住で東京に行かれたときには、農業のこともテーマになっていると伺っております。その際には、地域おこし協力隊の制度ですとか、そういったことも私どもは行っていないのですが、担当の者に説明していただくようなこと、またはそういう情報がありましたら私どもから情報提供するようなことはやっているところでございます。また、今後もいろいろな場面ではPR、ホームページなどを活用しながらやっていきたいとは考えているところでございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ここを深く入っていってしまうとだめだなと思うので。ただ、地域おこし協力隊、その今の課長のお話しした部分、感じられた部分ってすごく大きなことだと思うわけです。つまり地域おこしをやっている間は、ある程度お金にはなるのだけれども、実はその後のことを真剣に考える人たちが多ということになっていったときに、なかなかそこがネックになっていますよとされている限りは、結局は新規就農はなかなかよそから来てもらうのは難しいということ、同じことを言っているような私は気がするものですから、できればもっと新規就農に対する、農業は今大変だと思うのです。これからの農業、砂川市内の農業を考えていったときに。もう少し違う、これをきっかけに新規就農を増やせるような方法をぜひ考えていってもらいたいと思います。答弁は要りません。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、132ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、134ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 それでは、今小黑委員が農業に対しての地域おこし協力隊ということで質問しましたが、ここでは商業に関しての地域おこし協力隊の経費について、先ほど議場では募集人数がいらっしゃらなかったというような内容になっておりますが、前年度どのような形で募集したのか、詳しくお聞かせ願えればと思います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 地域おこし協力隊の関係でありますけれども、昨年度末地域おこし協力隊4名在籍しております、今年度当初に1名の女性協力隊員を採用して5人体制で今年度スタートしました。当初予算では、もう一名の採用をしようという予算を組んでいまして、年度6名でやりたいということでやっております、今回の減額補正につきましてはその1名の採用が未達に終わったことが原因であります。

それと、採用の方法ですけれども、JOINという、地域おこし協力隊員の専用のサイトにも掲載しておりますし、もちろん砂川市のホームページにも掲載しております。加えて昨年度からはハローワークの求人情報にも周知をしているところであります。今年度は、申込みの問合せが2件ありました。そのうち1件、採用の面接を行ったわけですけれども、残念ながら採用に至らなかったという状況です。もう一件につきましては、問合せはあったものの履歴書の提出がなかったということが現状としてあります。

○委員長 増井浩一君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 2件の問合せについて、こちらからお断りしたのでしょうか、それとも向こう、募集された方が具体的に話に合わないというような内容でのお断りだったのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 1回目の答弁で申し上げましたけれども、2件の問合せがあって、そのうち1件が申込みをなされた。だから、お問合せがあったけれども、実際の申込みは1人はなかった。履歴書の送付を受けて、書類選考も通して面接をさせていただいたのですけれども、我々の考え方と応募された方の考え方が合わないということで残念ながら不採用とさせていただいたということです。

○委員長 増井浩一君 高田浩子委員。

○高田浩子委員 商工労働観光課については、地域おこし協力隊は人数も5名ということですが、地域おこし協力隊は北海道は全国でも一番の定住になっております。70.5%ということで、地域おこし協力隊になっていただくことが定住に結びつく可能性が非常に高い地域でございます。全国的にも北海道は住みたい県ナンバーワンということで、そういう特筆もありますので、ぜひとも砂川の魅力を伝えていただき、地域おこし協力隊の募集人数をなるべく全部やっていただけたら定住にもつながるのではないかと思います。

が、来年度に関しては今年度の結果を踏まえてどんなような形に少し変更とか、前年度と同じとか、いろいろあろうかと思えますけれども、その点について伺います。

○委員長 増井浩一君 今来年度と申しましたが、新年度でよろしいですか。

○高田浩子委員 はい、すみません。

○委員長 増井浩一君 新年度については予算で出てきますので、ここではできないので。

○高田浩子委員 では、いいです。

○委員長 増井浩一君 終わりますか。

○高田浩子委員 それでは今年度の募集についてのよかった点と悪かった点とかを伺います。

○委員長 増井浩一君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 今年度の話を踏まえてということですが、当初先ほども答弁をさせていただきましたが、昨年度から比べて2名予定はしておりましたが、かないませんでしたけれども、1名は採用できた。それも、これは言い方が適正かどうか分かりませんが、女性の協力隊員を採用できたということで、そういった面であれば今年度は採用についてはまあまあうまくいったのかなと思います。しかし、6人の隊員の確保を狙っていた割には1名が未達に終わっているということで、これはしっかりとどういう点が不足したのかというのは今後きちんと検証しながら、早く6人の定員といたしますか、目的の配置人数になれるようにやっていけたらと思っております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

第8款土木費については、休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時56分

○委員長 増井浩一君 休憩中の委員会を再開いたします。

138ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、140ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、142ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 145ページのハートフル住まいの関係でお伺いするのですけれども、当初予算からするとかなり大幅な増額で、とてもよろしいことだとは思っているのですけれども、まず詳しく教えてください。

○委員長 増井浩一君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 ハートフル住まいの補助金の補正の増額でありますけれども、今年度の予算当初に消費税の関係もありましたので、一応市内の施工されている業者さんですとか、あと新築の関係でいきますと市外のハウスメーカーさん等に消費税の影響等も確認したのですけれども、前回の5%から8%に上がったときほど大きな影響はないと、それほど消費税に伴って件数が伸びてきているような状況ではないというようなお話もありました。予算的には大体前年度、29年度の予算と、先ほど言いました業者さんの関係等をヒアリングした状況を踏まえて予算を組んだ状況ではあったのですけれども。

あと永く住まいるにつきましては、件数もかなり当初見込みより増えておりまして、予算のときで58件だったのですけれども、今の見込みの状態ですと97件ということで件数的にもかなり増えております。こちらのほうも……

○小黒 弘委員 聞こえづらい。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 すみません。件数的には、例えば永く住まいるのほうなのですけれども、当初予算のときでは58件の予算を組んでいたのですが、今の見込みの中では97件になっております。こちら増税の影響はそんなにないこちらで聞いた中では判断していたのですけれども、現実的には増税の影響もあって件数的には増えてきたのもあるのかなと。それと、前年度も件数はある程度多かったのですけれども、業者さんのほうで一部対応し切れなかったものも若干あったような話も聞いております。もう冬場にかかると塗装工事ですとか、なかなかできない状況でもありますので、その辺を踏まえて次の年にやられた方もいらっしゃるというようなことは業者さんからは話を伺っております。

まちなか住まいるなののですけれども、こちらは新築の物件が当初見込みよりもかなり増えております。見込みの段階では17件ぐらい新築で増えているのですけれども、こちらは確認申請も合わせて件数が増えてきておりますので、増額になっていると。

老朽住宅の補助金なののですけれども、こちら当初見込みの件数よりかなり増えております。予算時点で25件で見ていたのですけれども、今回補正見込みで39件ということで件数がかかなり伸びております。こちらは、空き家のほうの対策もこちらの課でやっておりまして、状況が悪くなってきている空き家等あった場合に持ち主の方、所有者の方等とお話をした中で、そういう補助金も使えるというところで、その補助金を実際利用していただいていた件数も相当数あったものですから、その辺のところ増えた要素があるのかなと考えております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分からないままでなのですけれども、とにかく状況としては家が、特にまちなか住まいるの関係は当初予算1, 800万のところ1, 100万の増なので、結構新築が多くなったのか、あるいはどこか中古住宅を買うのが増えたのか、聞きづらかったので、まずそこをもう一回確認させてもらうのと、それから老朽住宅の除去に関しても最初900万が500万の増ですから、それだけ解体する人が増えているという状況だと思うのです。この辺のところ、その要因というか、先ほどは消費税のこともお話があったのですが、最終的には原課としてはどんな要因でということをもう一度聞かせてください。

○委員長 増井浩一君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 申し訳ありません。聞き取りづらいところがありました。

まず、まちなか住まいるの新築の関係についてなのですけれども、当初予算の件数では一応24件ということで考えておりました。今決算見込み、補正で件数が41件ということで17件増えている形になっております。

それと、老朽住宅なのですけれども、当初の予算の段階で25件が今回の補正で39件という形になっております。一応増えている要因ということで先ほどお話をしたまず消費税が1点挙げられるのかなというところと、あと除却につきましても件数が伸びておまして、そちらも前年度からの対応し切れなかった分も何件か今年度の補助のほうで出てきているものもあります。それと、消費税が上がるというところで、その辺の影響も同じくあったのではないかと考えております。先ほどお話をした空き家対策で老朽住宅、かなり古くなっているものについて所有者等の方とお話をした中で、そういう補助金も使えるというところで、一応動機づけという形で利用していただいたというケースが約10件程度ありましたので、その辺が老朽住宅については増えている要因ではないかと考えております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川市にとっては、とても大事な政策だと思うのです。それが使われる方が多くなれば予算は増えるのだけれども、これはいい増え方だとも思うので、地域の経済効果にとってはですけれども。ただ、先ほどのお話だと当初予算のときはある程度消費税の値上げに対しての駆け込み需要というか、それを予想しながら立てたと。この当初予算ですよ。だけれども、その予想よりももっと多くなっているという感じで先ほどの答弁を受けたのですけれども、私としては期待する答弁としては、このハートフル住まいるの推進事業がいろいろな方々に広く知れ渡った結果として、こうたくさん使われて、新しい住宅もたくさん増えているのだという答弁だと、さすがにとは思うのですけれども、そこら辺はどうなのでしょう。どうしても消費税が、その駆け込み需要ということなのか。何でこんな親切に質問しているのか分からないのですけれども、まずそこをお伺いしたいと

思います。

○委員長 増井浩一君 建築住宅課副審議監。

○建築住宅課副審議監 渋谷正人君 申し訳ありません。消費税の影響も当然あったと思いますけれども、ハートフル住まいるに関しましては毎年広報等でも周知しておりますし、市内の例えば金融機関ですとか、それらのほうに情報提供なりPR等をしている状況であります。その辺も踏まえて、砂川市ではほかの町に負けないぐらいのそういう補助金があるというところで建てていただいているというところもあると考えております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、146ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、148ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、150ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは、もうただ聞くという感じになってしまうのですが、153ページの市費教員任用に要する経費で440万ほどの減なのですけれども、先ほどの本会議場での説明ではいわゆる1人教員を採らなくてもよかったというか、雇わなくてもよかったということのようなのですけれども、ここは具体的にはどういう方だったのですか。

○委員長 増井浩一君 学務課長。

○学務課長 安田 貢君 市費教員任用に要する経費の減額についてでありますけれども、北光小学校の通常学級に関しまして、今6年生が単式学級になっております。その下の4年生、5年生で複式学級を編制しておりますけれども、複式学級は下の学年から編制していくルールとなっておりますので、年度当初としてはさらに下の学年の児童数が減少した場合、5年生、6年生も複式を編制、複式相当になる可能性があったものですから、それで今の6年生が卒業するまでは単式学級の設置ということで保護者の皆さんにお話し申し上げているところであり、もしも児童数の減少に備えてこの予算を計上させていただきましたが、結果としましては下の学年の児童数の減少がございましたので、6年生が単式で編制され、ここの市費分の教員の配置の必要性がなかったので、減額させていただいたものであります。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、152ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、154ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、160ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、162ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

高田浩子委員。

○高田浩子委員 学校給食センター費の163ページの学校給食実施に要する経費について、先ほどの議会の中で修繕料についての説明があったのですけれども、詳しく説明いただけたらと思います。

○委員長 増井浩一君 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 修繕料の補正についてのお尋ねですけれども、これに関しましては給食センター内の設備であったり、それから備品の小破修繕であるとかというものの積み上げで、何千円のものから何十万円のものまでありますけれども、あえて言いますと最近多いのが配管、蒸気管ですとか水道管の配管の劣化による漏えいがありまして、その修繕ですとか、あと一番大きかったものに関しては搬入口、給食の運搬車が建物にぴったりくっついて給食の出し入れをするのですけれども、それが電動シャッターになっておりまして、ワイヤーとかの不具合があつて、このまま放っておくと手動でも開かないよというような業者の指摘を受けて修繕することになっております。それと、備品で一番大きかったのは自動フライヤーのコンベヤーを直す工事が30万円強の修繕がございました。

○委員長 増井浩一君 高田委員。

○高田浩子委員 内訳については多数あったというようなお話ですけれども、備品についてなのですけれども、後のほうに備品購入費というのがマイナスで出ておりますが、そこで計上するものはなかったのか、予算で組み込む内容がなかったのか伺います。

○委員長 増井浩一君 給食センター所長。

○学校給食センター所長 橘 加奈子君 備品購入費の補正の内容につきましては、入札の差額が主なものでございまして、この修繕をするのではなくて、例えば備品購入しなければならないというようなものに関しては、年度間を通じて大きなものに関しては計画的に更新をしておりますので、例えば小さなはかりですとか、そういうものに関しては購入する、急遽購入しなければならないというものはありますが、この修繕に関わって備品購入費を補正しなければならなかったというのは今年はございませんでした。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、164ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、166ページ、第12款諸支出金、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、168ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、8ページ、第2表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。12ページから76ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和元年度砂川市国民健康保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第2号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号 令和元年度砂川市介護保険特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第3号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 令和元年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 令和元年度砂川市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第5号を採決します。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 令和元年度砂川市病院事業会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 こちらは、令和元年度の当初予算の総括で今回は13億円も赤字になってというような話で総括をしたのですけれども、結果的にはキャッシュフロー的に言えば当年度純損益はマイナス4億7,000万で済んだと。13億から4億7,000万、約

で言えば9億円改善、V字回復という感じですよ。この辺の要因を聞かせていただきたいと思います。

○委員長 増井浩一君 経営企画課長。

○経営企画課長 渋谷和彦君 当初予算では14億ほどの純損失といったことで承認をいただいております。最終的には4億7,000万の純損失といったことでキャッシュフローには記載しているかと思います。約8億7,000万円改善となっております。改善の要因としまして、まず一番大きいのが医業収益の部分です。先ほど提案説明でも行いましたけれども、入院の患者数は減少しております。ただ、外来は若干増加となっております。それと、患者さん1人当たりの診療単価が入院で約1,700円、外来では500円、そういったことで医業収益では約3億8,000万円増加となっております。これにつきましては、昨年10月に診療報酬の改定もございまして、そのあたりの収益の部分については反映されていないということもありまして、平成30年度の決算見込みをベースに収益を見込んでおりますので、この辺は差が出ているのかなと思います。それから、特別利益の部分では今年3年に1回の退職手当金の精算年になっておりまして、ここで約5,000万円ほどお金が返ってきております。それから、毎回言うのですけれども、退職給付引当金戻入益というのが約3億円ございまして、特別利益では約3億5,000万円収益が増えております。それから、費用のほうでは、給与費では途中で退職される方ですとか育児休業に入る方が増えておりまして、その分で約2億5,000万円ほどですか、給与費は落ちております。それに対しまして収益は上がっておりますので、当然材料費は増加となっておりますが、これで3億1,000万円ほど増加となっております。ただ、経費も減少となりまして、費用のほうでは全体で約7,000万円の減少といったことになりまして、収益では8億、費用では7,000万ということになりましたので、合わせると大体8億7,000万円の改善、これが主な要因となっております。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 予算とこの最終的な決算見込みによる補正が余りにも差があるというのは毎回言っていることで、新年度予算になると変わってくるのかなというような感じもしてはいるのですが、この振れ幅というのは大き過ぎると思っているのですけれども、ただ人件費の関係、いつも気になりながらなののですけれども、当初予算と実際この決算見込みになってきたときに2億、3億というのが差が出てくるわけですよ。自分からすると、この一番最低のところでやっているのなら、人件費は抑えられているのだから、それにこしたことはないと思うわけです。でも、実際はこうではきついという状況になっての当初予算が張ってということなのか、この辺のところはどうもいつも決算見込みになったときにこれだけ減っても大丈夫だったのならば、人が多過ぎて今後の人件費が、この人たちが正職員なわけでしょうから、ほかも含まれていたとしても年齢を重ねるごとに給料は上がっていくわけですし、今回も病院のほうも任用職員という形でかなりの大幅な人件費増と

なっていくと思いますし、と考えたときにこの2億円、3億円近いというこの振れ幅がどこが本来のところなのかと思うのです。そこら辺をお伺いしたいと思います。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 給与費につきましては、2億4,700万ほど減額補正をさせていただきたいと思っております。この内容につきましては、先ほども経営企画課長が申し上げましたが、年度内の退職者が多く今年度はおりました。中でも医師についてでございますが、5月末にセンター長職である脳神経外科の先生が退職となっております。本来であれば、退職の翌月に後任の先生が大学から派遣されるというのが流れなのですが、今回は4か月後の10月1日に後任の先生が来られたと。その後任の先生は若い先生で、センター長の先生がお辞めになって、若い先生なので、そこで給料の差が出たと。それから、9月末で部長職である内科の先生が退職となっております。この先生の後任については、残念ながらいまだに未補充になっているのが主な要因ですし、その他の職種といたしましても今年度につきましては年度内退職者16名、また育児休業の取得者も11名いたということでそれに伴う減と。さらには、平成31年4月に労働基準法の一部が改正されまして、時間外勤務の上限規制というのが厳格化されております。この法改正によりまして、全職種挙げて時間外勤務の縮減の取組を行った結果、時間外勤務も削減になって、おのずと時間外勤務の手当も削減になったことが主な要因でございます。

○委員長 増井浩一君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 年度内での本当にお医者さんが1人辞めたり、あるいはベテランのお医者さん、給料の高いお医者さんと新しい若い先生というのでかなり差が出るというのが、すごい数字だなと思うのですが、その年度内退職者というお話、これは看護師さんあたりに多い話のように私は感じたのですが、これは当初予算では分からなかった途中の退職者ということなのかどうか。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 年度内退職者16名おりますが、職種で申し上げますと看護師が11名、医療技術職が3名、事務員が2名、計16名となっております。そして、年度内退職者については、もう既に決まっている職員についてはもちろん把握はできておりますけれども、ほぼほぼ職員がそういった実態が分からない状況にあります。

○委員長 増井浩一君 小黒委員。

○小黒 弘委員 つまり途中で辞めてしまったということですね。これは、毎年このぐらい、いわゆる定年退職ということではなく辞められる方というのは多いものなのか、今年が少ないほうなのか、そこを聞かせてください。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 看護師については例年、年度内退職が10名ほどいるのですが、その他の職種については今回5名ほどいますが、例年で言いますと多いほうかなと思って

おります。

○委員長 増井浩一君 小黒委員。

○小黒 弘委員 今のお話だと、その他は医療技術者とかという方たちですよ。多分そんなに年を取ってではなくて若い方で、最近結構増やしてきたという状況があると思うので、そういう方々が辞めていかれる要因というか、原因は一体何なのですかね。市立病院が嫌になったということなのだと思うのですけれども、病院にとっては悪い辞め方なのかどうかなのですかね、その辺のところを聞かせてください。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 今年のこの5名につきましては、主には札幌の医療機関に転出されるというのが主なのですけれども、その理由といたしましては地元に戻るという者が4名、それから札幌の病院にお勤めになるという方が1名でございました。

○委員長 増井浩一君 小黒委員。

○小黒 弘委員 ここに関しては、お医者さんのある程度補充と言ったら失礼ですが、代わりの方が来ていただいているとか、結局は補正ではなくて当初予算の人数は欲しいわけですよ、うちの病院としては。その後、減っていった人たちはある程度補充できて今まできているのか、今年度、そこをお伺いします。

○委員長 増井浩一君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 今の年度内退職で脳神経外科と内科のことをお話をしましたが、中には脳神経内科の先生方も年度内で退職して、翌月には新たな先生が赴任されるという異動中にはありました。ほぼほぼそういった退職の翌月に後任の先生がいらっしゃるって欠員は生じない診療科のほうがあるのですが、今年に限ってはこの脳神経外科と内科については若干の違った動きがあったということになっております。

○委員長 増井浩一君 小黒委員。

○小黒 弘委員 それで、外来の患者さんがこの補正予算を見ても増えている状態ですよ。入院患者は若干減った、外来の患者は増えている。これは、本来は外来の患者を少し減らしていきたいのだというお話がずっと出ていました。でも、結果的に見ると増えてしまっているのではなくて、増えている現状があるというこのところは今後の砂川市立病院にとって見ると、今まで言われてきたことと相反する状況が今見られているかなと思うので、どう考えればいいのかお伺いします。

○委員長 増井浩一君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 今の外来患者数の関係ですけれども、若干増加しているということで986名補正させていただいています。まず、この合計で増えているのが内科とか循環器とかそういうところではなく、歯科の患者数が2,600人ぐらい増えているというところが大きなこの増加の要因となっているのです。ほかの診療科は、少しずつ減ってはきているのですけれども、先ほど委員さんがおっしゃったようにまだまだ抑え

るというか、そういうのが進んでいない状況ではあると。それも事実ですので、今は紹介、逆紹介という形で一生懸命取り組んでいて、連携室でもいろいろ取り組んでいますので、それは継続して行っていったって、かかりつけ医にふだんの高血圧とか、そういう慢性疾患的なところは診ていただくという、そういう方針には変わりがないので、その辺は今後も地域との連携を進めていかなければならないとは思っています。

○委員長 増井浩一君 小黒委員。

○小黒 弘委員 患者数の関係でなのですからけれども、特に入院患者の場合で、委員会で報告されている毎月の入院外来患者数の病床利用率を見てみたのですけれども、特にICUのところでは11月、12月、それから1月あたりは80%をはるかに超えているような利用率という、これは多分今までは大体五、六十%で推移してきたと思うのですけれども、この3か月に限ってすごい利用率なのですよね。よく病院だと80%を超えともう満床みたいな状況というのは言われていることだと思うのですけれども、これは一体何がこの年はあったのでしょうか。

○委員長 増井浩一君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 ICUの関係でございます。重症患者を受ける病棟でありますので、当然今回うちのこの入院収益の中でも手術が増えている、手術件数が増えていると。そういう意味で、手術の後に重症で見ているという人も当然増えているでしょうし、考え方によってはうちの病院の役割である救急で重たくなった人とか、そういう重症患者を扱うという流れに役割としてそこが増えてきているということなので、基本的には役割に近づいていると考えてはいます。ただ、このICU、その3か月、確かに多かったのです、その辺は手術とか、そういう患者さんが多かったということだと考えています。

○委員長 増井浩一君 小黒委員。

○小黒 弘委員 この八十数%というのがもしずっと続いていってしまったとすると、うちとしてはこの病床の数だけで、その今の現状で大丈夫なのかどうかという点はどののですかね。

○委員長 増井浩一君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 80%ぐらい、100を超えることはなかなかないのだろうとは考えていますけれども、当然急患ですごく急にどんと来たという場合には、いろいろな対応をしなければならないです。その場合は、ICUだけでなくHCUとかという少しランクが低いといいますが、そちらのほうでも対応をしなければならないでしょうし、手術であれば、ある程度緊急な手術でないとなれば、その満床になろうとしたと仮定してはありますが、そういうときは手術を調整しながらということも考えていかなければならないのだろうとは思っております。

○委員長 増井浩一君 小黒委員。

○小黒 弘委員 この補正予算では、年間の外来患者数のことでお伺いするのですけれど

も、先ほどの話とは別で、果たしてこれだけの補正予算で見込んでいる、大分、もう少し前にこの予想は出しているのだと思うのです。ところが、最近の病院を見ると非常に患者さん、外来患者が減っているだろうと。これは、コロナウイルスの影響ではないかと思っ
ているのですけれども、これだけの外来数の見込みを予定どおり行けるのかどうかという
ことが私は心配をしています。ある人から電話があつて、患者が少ないのではないのと。
私も1度行ってみました。そうしたら、本当に少ないのですよ、患者さん。しかも、最近
の新聞では病院が一番危ないところだなんて、どんどん言われている状態ですよ。当然
その外来の患者さんがコロナにうつったら困るみたいなことで、しかもうちは入っている
か入っていないかは分かりませんよ。でも、感染症の指定病院ですから、余計そういう皆
さんの思われるものは強くなってくるだろうと私は思うのです。市立病院に行くのは危な
そうだから、ほかの病院に行こうとかもしなつていってしまったときに、1人の外来患
者の平均がここで見ても1万3,000円ですから、この方々が今後どんどん減っていく
とすれば、この補正予算ではもっと赤字幅が増えていってしまう可能性は十分あると思
うのです。私が見たときには確かに少なかったし、私に連絡をくれた方も本当に少ないとい
うことも言われていて、ここは本当に少なくなつてしまつていますか、今は。

○委員長 増井浩一君 事務局審議監。

○病院事務局審議監 山田 基君 今の外来の患者数のことをございますけれども、当然
これを出した、予算計上しているときは、毎回そうなのですから、11月、12月ぐ
らいまでの実績をもとにやっているので、現状の騒がれているといひますか、コロナの関
係かどうかは別として、患者数が減っているというところは、ここの予算には入ってい
ません。現状その外来の患者数が減っているのかということだと、確かに少しは減ってい
ます。100人とか大体減っているのですけれども、あとそれより見た目、先ほど見てい
ただいたということなのですが、外来患者数が減っているだけではなく、処方せんを今電
話で対応できるとしてありますので、それも60人、70人ぐらい病院に来なくても薬がも
らえるという方はいらっしゃいますので、見た感じだと普通の患者数よりももっと少なく
見えるというところも実際あるのかなと思ひます。ただ、外来患者数が減っているのも事
実ですので、そこは私たちもそもそも外来の患者数を抑えていこうという話をしていま
すので、ある程度の少なくなつていくという、そしてその少くした分を入院とか先ほど
言つていたICUのこともそうなのですから、重症患者とか専門的な治療につなげて
いこうと、お医者さんがそういう対応をしていこうと進めていますので、ある程度の外
来の患者数は減っていくというところは私たちも考えてはいるというところをございます。

○委員長 増井浩一君 小黒委員。

○小黒 弘委員 自分たちが考えたような減り方なら全然構わないと思うのです。逆紹介
していつて患者さんが減つていったという形ならいいのですけれども、この先ほど言つた
新聞や何かでも病院へ行つたら危ないよみたいな話があるこの中で、しかもうちは感染症

の指定病院だということも合わせていくと、実は我が病院だからこそ今減っている状況があるのではないかと私は思うのです。もしそこがこれから先もまだ続いていくのではないかと思うときに、相当な影響をこの感染症の指定病院だからこそ受ける可能性があると思は思うのです。そこは、国にもしっかりと、感染症指定病院だということの大事な役割を担っている病院ではあるのですけれども、そこに対してのしっかりとした今回の措置みたいなものをきちんと言っていくことは必要ではないかと思うのですけれども、この辺のところは局長、どうでしょうか。

○委員長 増井浩一君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 まず、当院は中空知の第2種感染症指定医療機関ということで道から指定を受けております。そういう意味では、陰圧の病室を持って、そういう患者さんが入院の要請があれば受け入れるという体制はできております。これ入院、例えば入院患者でいうと実は病院の中は安全で、何が危険かという面会とかに来られる、もしかしたら風邪を引いているかもしれないとか、そういう方がどんどん入ってこられるのが危険だと。ですから、2月の末ぐらいから入院患者さんの面会は全て全面的に禁止をさせてもらっています。そういったことで入院患者さんの安全は担保したいと。問題は外来、今言われているのは微熱があるとか、風邪の症状があるような方は保健所にあります帰国者・接触者相談センターに相談をして、直接病院に入ってくることがないようにしてくださいと、それを今お願いしているところです。ただ、そこの中にはそれを見ないで入ってくる方もいないとは限らないので、そこは我々も注意はしているところなのですが、ただそういった中で今患者さんが、外来患者さんは確かに日によっては800人ぐらいのときもありますので、減っているのは確かです。それでも例えば検査が必要な人が急に来なくなったとかということよりは、薬がないので、もらいに行くのを控えているのか、来ていない患者さんの今分析がすっかり終わっているわけではないので、細かいことはまだ分からないのですが、この空知管内で患者さんが発生したという以降下がっているというのは、これは事実です。ただ、それに対して収益が下がって、国なり何なりに対してどういった要望をしていくのかという今お話もありましたけれども、これは当院に限らず、どこの病院もそうなのでしょうから、そこら辺は例えばうちの名誉院長がいます全国自治体病院協議会とか、そういったところを通じて共通の認識の中でどういった要望が国に出せるのかというようなあたりも検討しながら取り組んでいきたいとは考えております。今の時点では、具体的なものはございません。

○委員長 増井浩一君 小黒委員。

○小黒 弘委員 全病院ということでは私はないのだろうと思うのです。今のこのいろいろなマスコミやいろいろなこと、このコロナウイルスに対するいろいろな状況を考えたときに、うちの病院が第2種の感染症の病院、指定された病院だということが地域にとっては貢献していることなのだけれども、実はもっと違う影響が今後出てくる可能性も十分あ

る病院になってしまっているということは私はあると思うのです。だから、感染症の指定病院だからこそ要望していく、要請していくことが必要なときというのは、私はこれが来なければ一番いいことだとは思うのですけれども、そこは意識をしながらこれから進めていってほしいと思うのですけれども、最後にそこをお伺いします。

○委員長 増井浩一君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 もちろん感染症指定医療機関ということでの要望というのも当然あるかと思えます。ただ、今これからこの新型コロナの患者さんがこれまで以上にどんどん増え続けるのか、収束のほうに向かうのかは今分らない状態です。2月25日だったでしょうか。国から基本方針が出されています。このまま患者が増えるようであれば、新型コロナの患者さんについては一般の医療機関でも診るのだというようなことが書かれておりますので、そういう意味を含めて全ての医療機関が対象になるという思いでおりますので、これからの流れを見ながら適宜判断していきたいと考えております。

○委員長 増井浩一君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第6号を採決します。

本案を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 増井浩一君 以上で本委員会に付託されました議案第1号から第6号までの各議案の審査を全て終了しました。

これで第1予算審査特別委員会を散会いたします。

散会 午後 1時47分

委 員 長